

議 事 録

令和6年 10月 31日

記 録 者 名	山崎 寛子
会 議 名	一般社団法人天草宝島観光協会 令和6年度 第2回理事会
日 時	期 日：令和6年9月24日（火） 時 間：15時00分 ～ 17時30分
場 所	天草宝島国際交流会館ポルト 多目的ホール
議 事 内 容	
<p>【出席者】</p> <p>出席理事：山下修平、江崎航、深川隆一郎、濱崎英文、松本國雄、本田晴美、金子信之、倉田泰、田口京重、野崎健、野崎多喜子、藤本貴士、宮下剛、松崎義文</p> <p>顧 問：泉 廣幸</p> <p>欠席理事：中田勝也、平下豊、竹地克夫、田中光徳、下田貴久</p> <p>出席監事：本田一、近藤雄一</p> <p>その他：坂田税理士事務所 坂田義照 氏</p> <p>事務局：古川雄一、野下正裕、山崎寛子、坂田喜久美、園田安仁</p> <p>【議事録】</p> <p>（事務局 古川）</p> <p>それでは、改めましてこんにちは。令和6年度第2回理事会を開会させていただきます。まずは会長からご挨拶をお願いいたします。</p> <p>（藤本会長）</p> <p>こんにちは。シルバーウィーク明けの第2回目の理事会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、放送でもありますように、観測史上最多といわれる猛暑も続いておりますので、朝夕は随分涼しくなつてようやく秋めいてきたなと思っています。</p> <p>これから本格的な秋の後楽シーズンを迎える中ですね、秋の味覚や各地でのイベント、情報発信を沢山してまいりますので、引き続きよろしくをお願いいたします。また、8月には本渡で、また9月にはまさに西海岸でサイクリング事業に実証試験を行っております。また、この機会にですね、ぜひたくさんのお客様にですね、天草島内をですね、満喫いただけたらな</p>	

と思っております。また、インバウンド関連では、8月下旬から9月上旬にかけて、台湾の旅行者の方、視察にお見えになられまして、天草各地の視察見学されて、大変天草観光にとって大きなポテンシャルを感じたということで、今後の送客に大変期待を持てる意向となりました。また、来月17日には、県主催の台湾での現地の商談会がございますので、ぜひそちらにご参加の方はですね、ぜひ天草をを最大限アピールしていただいて、一人でも多く天草に来ていただけたらなと思っております。また、今回いい機会ですので、旅行社との関係も構築されて、引き続きいい流れに持って行っていただきたいと思っております。また、本日は、議題も多くございますので、忌憚のないご意見を頂戴しながら、議題の方を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

(事務局 古川)

はい、ありがとうございます。本日、ご出席いただきました理事数21名に対して15名のご出席となっておりますので、本会が成立するということをお伝えいたします。それでは早速、協議事項に入ってまいります。本日の議事進行は、田口さん、よろしいですか？では、よろしく願います。

(田口副会長)

できるだけ、スムーズにご協力をお願いします。では協議事項をお願いします。

(事務局 古川)

はい。では、3ページ目をご覧ください。1番項、DMO推進について。昨年度の理事会です。DMOを推進するということで、決議しておりましたが、DMO推進のため大久保剛さん令和6年9月1日付で業務委託を締結するために調整中としております。すいません、ちょっと遡る形になるんですが。今年度大久保さんへのお支払い見込みが210万円程度。別紙参照としておりますが、業務委託契約書と書いてあります1枚目ですね、こちらの方をご覧ください。1枚目、2枚目に関しては業務委託契約書の案です。3枚目、4枚目に関しましては、この業務委託で実際に何をさせていただくかを、こちらの方で現在、弁護士の田中先生にお諮りしております。正式にはメールで回答するということでしたが概ね問題ないだろうとご報告を受けております。業務委託契約書の第1条、目的の部分をご覧くださいなんですけれども、4つ大きく行っていただく事業があります。

1つ目がDMO設立準備に関する業務。2つ目が新たな観光ビジネスにおける企画運営、補助金申請等の業務。3番が観光DX化に向けた業務。4番目は天草観光に関連する情報を各種メディアへ情報発信業務としております。すみません、ちょっと途中でございますが、もし資料をお持ちでない方はそちらの方にご準備してありますのでご確認いただければと思います。

ということですね、主な4項目を大久保剛さんという方に業務委託するという方向で今のところ話が上がっています。これに関しましては、一旦どのように進めていくかという事を

説明いただいた方がいいですか。

(田口副会長)

当初のその理事会で補助金についてはですね、少しずつ減らされていってる中で、DMCとかDMOとかこの辺りをどうやっていくか？推進室を作って調査並びに皆さん方へ勉強会も含めて進めていきたいということでしたので、少し遅れているんですけども、DMOの推進室を作って皆さんに提示をしていきたい。

観光庁から出ておりますDMOについてもですね、かなり複雑で非常に会自体のことはよくわかるんですけども、さあどうしていくかという中でちょっと思われますけれども、専門のものを置いてですね、やっぱり皆さんが進めていけるような形を取っていきたい。執行部の方で局長についてはですね、皆さんの承認事項という事になっておりますので、その他の点につきましてはですね、ご報告を見て返さしていただければというふうに思っているところです。以上です。

(事務局 古川)

この件に関しましては、このまま推進していくかというところが一つ。もう一つが、予算の出所について、どこから支出してよいのかというのを事務局として確認しておかないと、大久保さんに支払いができないので。その2点をお伺いできればというふうに思っております。まずはそのまま原案の通り進めてよろしいかという事。

(田口副会長)

いや、それは進めるということで、ご承認を得ていますので、どこから資金を出すかという事は。

(宮下理事)

これ決定？

(田口副会長)

はい。当初の推進室を作って進めてくださいというのは、理事会で承認を入れておりますので、それに従って進めていく。

(宮下理事)

これってもう別に、例えば観光協会の中で承認がある人もない人も、例えば観光協会の会社の中では、お金を出さない。

(田口副会長)

そうですね。ただ当初可決した時にもそうですけども、いわゆるDMOについてどんな形が想定されるのか、この天草にとってどういう方向性が見えるのかというのをお示しをしなければ、ただDMO、DMCはどうかというようなところではいかないということで、推進室を作って進めましょうということで、承認をいただいているというふうに理解しているところです。

(宮下理事)

例えば、もう理事会で決まったので、会長以下、理事の方たちが責任を持つということで、よろしいですか？

(田口副会長)

進めていくについてはですね、ただこれからですね、市とも県とも相談に行きますけども、このまず理事の皆さん方のDMOに関する勉強会も至急開催をしたいというふうに思っていると思うんです。

(宮下理事)

だったらやはりちょっとこう、支部毎にでも一回賛否を取るとかっていうことをした方が、うちはそがんとにお金出しきらんっていう人もだっておらずちゃかっですか。

(田口副会長)

だけん、当初理事会で承認をいただいた。

(宮下理事)

だけん、それならそこまではっきり言ってないでしょ、ちゃんと。いや、あの時に山本前理事は、僕はひょっとしたらDMOになったら、自分でお金を出してまでとかっていうようなことになれば、賛同はしませんよっていう話をされてたんですよ。

(宮下理事)

それは各支部に落とし込んであるんですか。

(田口副会長)

各支部に落とされるのは理事の皆さんの判断だと思いますけど、理事会では。

(宮下理事)

判断なんで、落とせなかった場合は、それはそれで決定ということですか？

(田口副会長)

あの、理事会の中で決定した事項なので進めさせていただいております。

(宮下理事)

それも、じゃあ、覆らないんですか？

(田口副会長)

そうです。でも、一回理事会にかけておりますのでですね。

(宮下理事)

それって、そんなに急に進めないといけない事案なんですかね？

(田口副会長)

はい。当初、会長が出られた時も、趣旨の中で申されたように、DMOについては、本当にDMOを作ってやった方がいいのか、今のような形で補助金をいただいてやる方がいいのか、というのを含めて、早めに検討して、答えを出すという事で、進めさせていただくというのがあります。

(宮下理事)

でも、極論、観光協会としての別物って考え方にもなりかねないですよ。

(田口副会長)

別物とかという事は、まずそのDMOを皆さんに勉強して、私たちも含めてですね。で、どういうやり方があって、どういう方法でいけば、一番ベターなのかというところが見えないことには先進めないんじゃないかなと思っています。

(宮下理事)

今って、例えばもうすごく全国で何百件ってやってるんですけど、先行事例が少ないですよ、今のDMOがですね。それを分かってもそこまでリスクを犯してでもやる、もしかしたら意味もあるかもしれないですけど、ちゃんとそこら辺のリスクも会員さんに説明した上でもしとかなないと、そこがちょっと難しいんじゃないですかね。お金を集めるわけやっけん、会員さんからですね。さっき予算がそういう場合になった時はですね。それも踏まえて説明をしたほうがいいと僕思いますよね。

(田口副会長)

それはDMOを移行する前にはですね、ある程度皆さんの理事の中で理解が整って、DMOへ移行する前にはですね、DMO応援に参加される方々も今度、会員の皆様の説明会を開いて進めていくということになると思っていますところなんですけれども、今のところはDMO、DMOと言っていますけれども、形として見えていない状況ですので、その形を皆さんにお見せするという形で推進室を作っていく。

(松本理事)

もうちょっと、その処理に対しても勉強は必要じゃない？進んでいるのもいいけど、やっぱりそこまで中まで踏み込んで分かっている人って少ないと思うんだよ。だからもうちょっとDMOに対して、こういうことですよとかいうのをやると話をさせていただいて、勉強をして、それからじゃあ遅いのかな。

(田口副会長)

いや、それがあって、一番最初の理事会におかけしたんじゃ。

(宮下理事)

だからその…もう推進室を作るっていうことまでおっしゃってました？

(田口副会長)

はい。

(宮下理事)

もう予算を組みをするっておっしゃってました？どこから予算の財源が出てくるの？

(田口副会長)

いや、財源までは。

(宮下理事)

予算を組めないですよ。

(田口副会長)

推進室はやっていきましょうということは。

(宮下理事)

やっていきましょうと言うけど、ここに予算210万とか取ってありますよね。それおかしか

じゃかですか。どっから出すんですか？

(田口副会長)

それは特別会計もしくは県とか市にご相談に行きまして、何らかの形で助成ができれば、その助成でサポートできる。

(宮下理事)

できなかった場合は？

(田口副会長)

特別会計からということになる。

(宮下理事)

そんなに余裕があるわけですか。

(田口副会長)

余裕があるかということについては、判断の基準もちょっと違うと思うんですけど、進めなければ、このまままた1年後になってしまう。

(宮下理事)

まっ、進めるということはいいと思うんですけど、もう一回ちゃんと落とし込みした方がいいと思うんですけど。

理事会でこういうことをしますって決まったんで、会員の皆さんどうですかっていうことは、もう一回図った方がいいと思うんですけど。

(田口副会長)

会員の皆様方に諮る前にまずその推進室を作って、どういう在り方がいいのか、どういう組織にした方がいいのか、やっぱりこの組織、こういうDMOは天草に合わないねというようなこともある程度議論をした上で、会員の皆さん方にお知らせしないと、皆さんと同じ皆さんでもあまりわからないという回答ですから、その準備をしていかないといけないというふうに認識していると思います。

(宮下理事)

でももう予算分離してお金をスタートしたら発生するわけですよ、

(田口副会長)

そこはですね。

(宮下理事)

当然その理事会の中に費用対効果も考える、例えば1年目は何もなければいけないですけど、そこらへんってどがん考えてるんですか。

(田口副会長)

費用対効果についてはですね、いかに進めていくかということと、いかに理事の皆さん方に勉強していただいて、建設的な意見を集約して。で、ある程度判断の基準を示していくというのが、筋かな、というふうに思っています。

(宮下理事)

その逆が駄目なんですか？会員さんから一応承認を得て、理事会で揉むということはできないんですか？

(田口副会長)

それを含めて、当初の理事会の中で説明をしたつもりなんです。

(宮下理事)

つもりですよ。僕たちも、今そこまで進んでいるつもりもなかったです。でも、予算付けて、ここまで形をするという、あれじゃなかったですよ。だったら、好きな人だけで寄ってやればという話じゃないですか？

(田口副会長)

いや、だから、そういうことを踏まえて、DMOをどのような形で・・・

(宮下理事)

予算をわざわざ使う必要があるのかな、というのもありますよね。

(田口副会長)

いや、だから、理事会にかけているんじゃないですか、一番最初に。

(宮下理事)

ああ、そこを説明せんとダメですね。

(田口副会長)

どうしてそういう時に言ってくれんとですか。推進室を作って推進しますと言った時で皆さ

ん賛同を得ているという認識なんですか。

(宮下理事)

僕もそこまで認識なかったです。

(田口副会長)

だから推進室を作って進めていく。今度は皆さんへの勉強会をすぐ開くということで、ちょっと課長にもすぐに開かないといけないということで進めているところですので、一度皆さんも勉強をしていただいて、その中でどうするかということを決めたほうがいいんじゃないか。すいませんね、もう承認をいただいておりますので、できるだけ早くということで進めている状況なんですね。

これ遅れれば遅れるほど、市側の考え方に立つと別途積立金があるうちにという指摘を受けておりますので、当然ながら残高は減らしていく。その中で、じゃあどうしていくかといったときに、1年遅れればまた1年厳しくなってくる。

(宮下理事)

僕はもうちょっと会員さんと全部と一緒に揉んだ方が、あんたたち理事ばかりで決めてって言われると思いますけどね。

どがんですかね、皆さん。決まったことって言われても。

(田口副会長)

決めたことを進めさせていただいているつもりなので、これでも遅いぐらいだなという形で考えているところなんです。早めに進めてですね、今まで通りやっぱり今の状態でいかんとかいかなのか、いや、逆にDMOを作ってこういう形で進めれば、じゃあ賛同される人たちだけでやるものなのか、あるいは会員全員でもう一度やり方を考えるものか、そういった形で進めたほうがよりベターじゃないかなと思うんですけど。

(宮下理事)

でもそこには予算を使うわけですよ。

(田口副会長)

そうです。

(宮下理事)

会員さんの予算を使うわけですよ。ならやっぱり、会員さんの予算を使うことに対して、もう一回賛否は取ったほうがいいんじゃないですかね。

(田口副会長)

会員さんの予算は全ての予算を使うわけですから、この理事会で。

(宮下理事)

だから会員さん皆で使うじゃないですか。

(田口副会長)

はい。

でも全部、理事会の中で承認を得た予算については・・・

(宮下理事)

なんで、ちゃんと落とし込んだほうがいいんじゃないですか。理事会に決まったんですけど。

(田口副会長)

執行部で、理事会で、例えば待てということであればストップをするんですけど。

理事会の中では承認を得ておりますので、進める。

(松本理事)

もうちょっと進め方があれした方がいいんじゃないかと。早い早い。この前理事会で承認を受けました。はいもうこれでやりますって。まだまだ、あの、末端までね、理事も、私もそうです。私もですけど、完全なところまでまだ分かってないわけですよ。だから、そんな話だけ進めて、じゃあ予算をここで、これを会員から集めてとかっていう話まではね、まだ、私はまだ早すぎると思ってるんですよ。

私たちも考えます。言っても、チンプンカンプンで分からんもんな。どういうふうな、どういうふうな話になっていくのか。それから先にどういうメリットが出てくるのか、というのが全然分かってないでしょ。

(田口副会長)

そういうのも含めて事務局、事務局体制を作って、皆さん方にも説明するし、市とか県とかとも協力してですね、先進地の視察に行ったり、あるいは勉強会を開いたり、というようにしていきたいということで、推し進めているところです。

(松本理事)

だから事務局を作るのはいいけど、そういう説明会を今までしたことあるの？事務局の方から、こういうDMO推進のあれをね、についての勉強会をしましょうかとかなんとかという、

あるいは話は全然ないでしょう、まだ。それを今からやるの？

(田口副会長)

ちょっと市の方には相談してるとこなんですけどね。早めにせんといかんですね。推進室ができんことには。

(松本理事)

早め早めは分かるけど、末端のところまで会員が納得してない、分かってない人たちがいるのに、始めましたから会費を下さいとかなんとも言えないですよ。だからもうちょっと、勉強する機会を作った方がいいんじゃないかと私は思うけど。すれば構わんですよ。先になってから、ついていけない会員も出てくると思うんですよ。はっきり分からないものは。私もましてその中の一人だと思えます。ついていかえんもん、今んごたい話じゃ。だからもうちょっとこれは進めていく過程のね、あれがもうちょっと必要じゃないかなと思うけど。まあ執行部の方たちは分かってちゃんとしておられるんだろうけど、末端の我々までにはまだ、まあ我々は勉強してないからなんでしょうけど、もうちょっと我々にも勉強するあれを場所を与えてもらいたいと思いますよ。

(田口副会長)

あの、勉強会を開いて行くにもですね、今の事務局の体制では現状を回していくのがやっとなので、やはり推進室を作って担当を置いて、県とか市とかにも相談をしながらですね、まず皆さん方へご説明をしていく。で、今度皆さん方が終わりますと、各支部の理事さん、最後は一般の皆さんにも方向性あたりが確定したならば進めるという方向が一番ベターだろうということで進めているところです。

(江崎理事)

前回というか理事会で承認を取ったのは、こういう推進室を作ろうとか、DMOについて検討していきましようというところの承認を取ったと思うんですよ。で、結局まだ予算とかは全然分からない状態。今回210万円の人件費の部分で来年3月に決まっている形なんですけども、多分これは別の経費の部分に関してはまたプラスして経費の部分は発生してくる案件になってくると思うんですよ。結局何をするのか、大久保さんという方が皆さん今日来ていますかね、大久保さん、ちょっとどういう方かというのも分からないし、大久保さんがどういうスケジュール感を持ってこのDMOを推していくのか、先ほど言ったDMOって何なの？というところから含めてですね、その辺がちょっとない状態で一発でこれを理事で決定してくれていると、なかなか皆さんちょっと状態がわからない、状況がわからないのに、これを協議してくれているのはちょっと非常にネックな部分じゃないのかなとは思っています。大久保さんについてももしよろしければどういう方なのかというのを教えていただければ。

(宮下理事)

その専門業者さんなんですか？

(田口副会長)

専門業者という形ではないですね。一般の方です。ただDMO関連に関係して、いろんな補助事業であるとか、あるいはいろんな申請あたりに携わられた経験があるということは確認をしていると。

(宮下理事)

例えば、DMOするにあたって、熊本DMCとか、肥後銀行とか、そういうのがあるじゃないですかそこと一緒に1年間進めるとか、そういうことはできないんですか？

(田口副会長)

そういうことも含めてですね、検討していく中で、そこに委託しますとかなりの委託料も発生しますし、そういった面からいけば、自分たちで事務局を作って、進めていく方がより安価な投資で、答えが出せるのではないかというふうに判断をして進めているところです。

おそらくですね、元この局長（岩見さん）が行かれてた、DMCをされてる肥後銀行関係から行くと、頼みますと数百万という契約は間違いがないと聞き及んでいます。見積は取ってませんけど。

(宮下理事)

この事業内容によるんですよね。

(田口副会長)

そうです。ただ、当初は、入りのところは、先ほどパフレットをお返ししましたけれどもこういった形でありますので、こういったものをまとめていく事務局はかなり必要ではないかなと。現状の方、事務局ではですね、人数も減らしておりますので、現状を回していかれるのが精一杯、新たにプラスで、新しいこういう事をですね、県とか市に行ってですね、擦り合わせをして、で、今度は皆さん方への勉強会というようなことをやるというのは、やっぱりお一人、外部委託ですけど、進めさせていただく。

(宮下理事)

ちょっとなんか、話がずれるかもしれんけど、職員さんの負担とかがあっていうのであれば、それ、DMOとかを推進する前に、もう一回事務局の立て直しを先にした方がいいんじゃないかなと、逆に。

(田口副会長)

・・・ちょっと待ってください。

(宮下副会長)

田口さんが今おっしゃることは、職員さんに負担が増えるけん、もう一個こういう職員を誰か当てんばんて、もっと増やしてするっていう・・・

(田口副会長)

DMOに関してはですね、特化してやりたい。

(宮下理事)

今の状態では職員さんたちってなかなか仕事できてない状態ですよ。

もうちょっとDMOと別問題ですけど。

(田口副会長)

理事、すいません。ちょっと分けましょう、宮下理事。今はDMOの推進室をという観点からですから、まずは…

(宮下理事)

そういうところをクリアになつたらんとDMOだけ進められてもってというのは絶対あると思いますよ。

(本田理事)

すいません、言ってよかですか。最初にお話を伺った時は、それを勉強しましょうっていう感じで私認識してたんですね。今日来て、この予算を見た時にびっくりして、これを有明の方で話を進めるっていうのが、どうかな～って、自分たちが、私がすいません、私も知らない、ちゃんと分からないから、そこはまずみんなで勉強する、何か機会を持ってからこの予算というふうには進められんとですか？端的にそこです、びっくりしただけですよ、本当に。そんな費用をかけて、もうスタートダッシュ切らないといけないのかなって思うとですよ。

(田口副会長)

そうですね。後ほど税理士さんが説明をすると思うんですけど、いわゆる別途積み立て、いわゆる特別会計を見ていただくと、市の意向にも従って減らしていておりますので、できるだけ早く予算がある、余裕というのはおかしいですけども、剰余金、別途積立金残高があ

るうちに方向性を決めた方が、いざ何もできなくてどうするんですかという方が厳しいんじゃないかというふうに判断をして進めていると思います。

(事務局 古川)

一回すいません。改めてというか、ちょっと一回リセットしてですね、今回このお話ししている内容なんですけれども、昨年度の第4回か5回かの理事会において、田口副会長がおっしゃられているDMOを推進するということで議決がされているかと思います。ただ、その時には大枠での了承ということだったので、今回具体的に契約書をお持ちになられて、話が具体化してきたので、今回改めて皆さんにお話しすべきかなと思って協議事項とさせていただいています。この目的の部分だけ見ると、じゃ具体的に何をいつまでにどのぐらいしていただくというのは全く明確ではなくて、僕らの頼み方がすごく難しくなる。どのようにお願いしてどこを成果指標としてどういうふうにそれを成果とみて支払いするかという部分が曖昧だなと思っていて、こちらで付帯する書類として仕様書を作っております。

じゃあ何をしてもらうのかという部分が仕様書の4番あたりになってくるのかなと思います。何をどこまでお願いするかという部分を明確にしておかないといけないかなと。DMO化を推進するという言葉をどのように段取り付けて、いつ頃までにどういうふうに進めていくかという計画書をまず大久保さんにご提出いただいて、それを皆さんにお伝えした上で進めていった方がいいのかなと思います。案件的には組織の大きな再編とかにも繋がりがねない非常に大きな内容かなと思いますので、その辺りも踏まえたところですね、一度ちょっとご覧いただいて話を進めさせていただければと思います。

(松崎理事)

DMOに向けての推進していくっていう事が理事会の中で議題になって、あの時はまだ福田事務局長がおられて福田事務局長が準備室の室長になって進めていくんだというようなお話だったかと思います。田口副会長そこば言いよらっとですよ。理事会で話ったっていうのは、その後、福田事務局長も辞められて方向性としてDMOを目指すっていう部分についてはですね、勉強会から始めて方向性としては、いいかと思うんですが、具体的な進め方っていうのは、今回が初めてこの予算も上がってきたとは、初めて出てきたことかな~と思うですよ。これは補正予算の取り扱いになるとでしょ、さっき古川さんがおっしゃったとはお金の出しどころをどうするかっていうのは、予算は組んでなかったですよ。

(事務局 古川)

はい、現時点ではですね。

(松崎理事)

ということは、補正予算は理事会で決定ですか。

(事務局 古川)

それも含めて先ほどの2つお諮りする一つとしてどこから出すのかという部分もお聞きしたいなど、勝手に事務局が出すわけはいかないのかなと思ったので、皆様方にどういった予算組みをすべきなのかというところもお諮りさせていただきたいなと思って、今お話いただいたのは、そもそもこれを推進し、そのまま事業を進めていいのか、もし進めていいということであれば、どこから出すかというお話になってくるかなと思ってます。

(松崎課長)

私もですね、資料をいただいて、ちょっと見て、事前に見てきたんですけれども、いくつか疑問点があります。まず、委託の期間が9月1日というふうになっていること。これはどういう意味なのか、よく分からないんですけど、それから、算定の根拠ですよね、委託料の算定の根拠。これが、この金額が妥当なのかどうなのかというのが、よくわからないということです。

今日、いただいた資料で、このペーパー2枚、3ページ、4ページが、これは少し詳しく書いた仕様書ですよね。これについても、でもこれを見たからといって、じゃあこの金額が妥当なのかどうなのかというのはなかなか難しい部分じゃないかなと思っているのが一つですよね。

それから業務委託であれば、一般的にはですね、毎月支払いというやり方はあまりないのかなと思っています。ある程度成果品が出てきて、それを検査して、検査が通らないのに金額を払うというのは一般的じゃないのかなというふうに思っているんですけれども、その辺の月額いくらという契約内容が妥当なのかどうなのかというところと、契約書の第4条、経費の取扱いということで、支払った金額が他にもまた経費が発生する可能性がある。それは甲の負担となっていますよね、協会の負担と、そうすると、全体的にいくらお金がかかるのか分からんというところがあります。

さっき田口副会長の中から先進地を見に行ったり、それがまた別途費用がかかってくるというような認識ですよ？そうすると、非常にその理事の立場で言えば、なかなか不透明な部分が多い中で、ここで理事としてこれを賛成とか反対とか、なかなか判断が難しいんじゃないかなと思うんですが、もうちょっと明確にした上で、協議のテーブルに乗せないと賛成も反対も判断するのが難しいのかなと。

協会のお金は皆さんのお金ですから、これを、理事会だけで決めるというか、その責任を負うわけですから、そうであればもう少し内容をですね、具体化して、これならいいんじゃないかなというように事になんと今は難しいんじゃないかなというのが感想です。

(田口副会長)

先ほど、課長、補正予算の件があったじゃないですか、事務局の方にもそういうのも含めて、

市にも相談をしてみてくださいかというようなお願いをしているんですけども、どこから出すかというようなことについて、逆にこっちに質問がある状況なんで、その辺はですね、県の川崎部長のところにもですね、少しご相談に行こうと思って、できる限り、DMOの費用については、新たな取り組みですので補正の中で見ていただければ非常に進捗もし易いなと思っているところです。そのあたりはどうですか？

(松崎理事)

補正予算で対応するなら、補正予算案を理事会で上げるわけでしょ。それで理事で承認する。そして、補正が成立して仕事に移ると。

ただ、今その私もさっき言いました通り補正予算案はまだこのテーブルに乗かってませんし、それから具体的にこの金額が妥当なのか、内容が不透明なところがあるので、もう少し詰めてしっかりと補正予算案を一緒に出してそしてここで最後は、採決して賛成なのか反対なのか、そこで賛成ということであればそれはもうルールに従ってやっていけばいいんじゃないかなと思うんですが、皆さん方のご質問の中にもあった通り、ちょっと中身が流動的というか不確定な部分もあるし、その大久保さん自体がですね、そういった業務に精通されているのかしっかりと、協会のお金を使ってお願いしてもいい人なのか、その辺のところもやっぱりしっかりと説明をいただいたうえで、理事も判断せんといかんのかなというのがあるかと思います。

あとその中身もですね、例えばDX化とかって言うのがありますけれども仕様書を見ても、具体的にじゃ何をするのかというのが、なかなかイメージが湧かない部分があって。

その辺のところもこの仕事をこれだけの部分までやるということの、このお金でお願いするという説明をしっかりと、皆さん納得した上で進めるべきじゃないかなというふうに思います。

(事務局 古川)

この契約書については、大久保さんからご提出いただいたものなんですけども、例えばその第4条、原則として乙が立替払いをしとあるんですが、基本的にはうちでは立替払いをあまりしないように、心がけてましてそういった細かい部分の精査も必要ですし、先ほどから話が上がっている通り、そもそも何ぞやというところからどのようにして進めていくのか私たちも何をどこまでお願いするのかというのがまだ正直見えていない部分がありまして。どういうふうにお願ひすべきなのかというところを我々としても事務局として知りたい部分であります。

(田口副会長)

それに従って業務委託仕様書というのを作っていただいたという理解なんですけど。

それは違うんですか？

(事務局 古川)

あくまで、この業務委託契約書の中で何をどうするのかっていうところで、こうなのかなという形で案を作らせていただいている、というところなんですけれども仕様書の中でも具体的にいつまでどうこうというのは正直うたってなくてその辺りを、例えば期間は3月31日までとするとはなってますけどもこの4番の具体的に1, 2, 3, 4とあげてますけどこれをどうやってなにをどうやっていつまでにいうところが正直見えないので、どうすべきかなと。

例えば、皆様がおっしゃるように、その勉強会をいつぐらいに一回開いて、ご納得いただいた上で協議を進めていくということであれば、その勉強会の準備にあたる部分の契約であるとか、やり方がいろいろあるかと思うんですけど、今のところその進め方すらちょっと分からないような感じでして、どのように、思われてるのか？この契約書自体は会長と大久保さんが直接話をして、ということで伺ってますけど、何か話とかされてらっしゃいますか？

(藤本会長)

いや、特に何もしてないです。本人が今日来れば良かったんですけども、冒頭田口副会長が言われたようにどんどん補助金が減っていく中、自分達でいかに稼ぐ力を身に付けていかそういった支援を昨今国の方から助言をいただくような良い制度ですので、全国各地DMOもちろん成功事例失敗事例沢山ございますけれども熊本も熊本DMCはじめ八代DMO、玉名DMOもありますけれども、それぞれそれなりに皆さん成果出してると思います。

まあ今後観光協会が変わっていくというわけではないんですけどもこういったDMOは必ず必須となってくる地域でもございますしですね、より広域で苓北ともまずは連携してさまざまな商品造成できますから私としては進めていきたいなと一観光事業者としてはですね。

まあ大久保さん皆さんが抵抗があるならまた適任者がいらっしゃるならば、紹介していただいて。松崎理事、前回話したように、講師の先生を呼んで、勉強会しましょうというのは、その辺についてはどうですか？

(松崎理事)

一応、講師としてお話ししていただくのに適任の方、よそでDMOの立ち上げに関わった方を私も承知しております。進め方なんですけれども、先ほどからあります通り、DMOも成功しているところ、失敗しているところ、そして難しいのが、成功を何をもって成功なのかというのをそれぞれ判断が違うところがあるんですよ。

一旦私達天草宝島観光協会として、宝島観光協会はどういうDMOを目指すのかというのを、少しここで理事の中でも方向性を固めた後に、講師の方を呼んで色々話を聞いた方が前に進みやすいのかなとか、イメージが湧きやすいのかなというような気持ちも持っております。

その辺のところを進め方どうかなと思っております。ただ、とにかくまず話を聞くようということであれば、講師の方と日程調整して、皆さんが集まるときに合わせて、来ていた

だくような形にして話をさせていただくというのは可能です。それで済むのであれば、講師謝礼と旅費ぐらい組んどけばいいのでこんな100何十万も必要ございませんので、まずはそこをしてみようということであればそれは進めていただいてもいいと思います。

(松本理事)

まだ今んところじゃ執行部と事務局の間でも話がまとまっとらんじゃなかですか。話の意思疎通がなっとらんじゃなかですか。事務局と執行部の話を聞いてみれば、全然噛み合った話じゃないんですけど、そういうところから話をちゃんと見つめて、そして理事会にかけて、こういう話をしていくのが本当じゃないかと思えますけどね。理事の方、事務局の今、意見が出るのも、こうしたらいいんじゃないですか、というアドバイスしか言えないでしょう。

こうして執行部ではこういう考えを持っておられますよ、というのが今までの事務局の説明でしたけどね。今までの現在、昨年までの。今度今話を聞いてみれば。執行部と事務局の話が全然食い違っているのに、なんで理事たちに我々にそれを説明ができるんですか？もうちょっと、それは会長が言われるのも分からんでもないですよ。よそがやって成功しているからというね、頑張ってるというのは分かりますけど、我々、理事の中でも全然分からない我々が執行部だけで一人歩きしているんじゃないの？どうですか、副会長。

(田口副会長)

お言葉を返すんですけど、ある程度準備室を作って準備をしていかないと、皆さん方へ説明をしよう、どういう仕様を持って、どういう形ですか、今の事務局の方々にさらに負担をかけるということになりますので、できれば現状の事務局については現状回復ですね。今の少ない部分で現状を回復していただく。で、推進室については推進室を作って、より細やかなフォローができるような体制をとっていくというのがよりベターだというふうに判断して進むというふうに理解をしていただければと思っております。

(松本理事)

私はこれはまだ勉強する価値があると思います。ここは承認はできません。私はね。もうちょっと勉強する機会を作ってくださいよ。それはやるのは構いませんよ。やるのはやったら足並みは乱れとるばってん、どうしてまとめていくんですか。ちゃんと各支部が一つのワークチームになって初めて行動ができるんでしょう。それは大きなところだけやるんだったらいいですよ。会社とかなんとか大きいところだけ。でも観光協会で行おうという時は、やはりみんなが足並み揃えたところでスタートするのが本当じゃないですか。

(田口副会長)

おっしゃるのは重々わかるんですが、要は皆さんに最終的にご意見を勉強会の後にご意見を

伺いながら方向性を出していかないといわゆる元がなくてただDMOとかDMCとか議論してても先に進みませんので、事務局を作って元々は前事務局長が局長になっていくという事だったんですけども今現状はおりませんので、その推進室を作らせていただいて、皆さん方への説明。じゃあ方向性と進む方向が決まったならば、会員の方へどうでしょうか。それは各支部ごとにやるのか、あるいは業種ごとにやるのかとか、そういったものも含めて、DMOで本当にどういう方向性でいくんだということが確立できない場合は残念ながらDMOの設立は皆さんに図って、会員の方に図ってやめれば、今までと同じような形に戻って、じゃあ市の補助金を含めた対応を今後どうやっていくかということになっていくんじゃないかなと。ただそれが道筋をしていかなければ、このまま議論だけしていても先に進みませんので、DMO、DMCについてはもう2年になるんです。皆さん方に説明をしてから。

だからそのあたりをご配慮いただければ、確かにお金はかかりますけども、判断をしていかないと、遅れれば遅れるほど、マイナスが増えて行くんじゃないかなって。

(宮下理事)

マイナスって何ですか？

(田口副会長)

マイナスというのは、早く判断した方がプラスに働いた場合のマイナスを言ってます。

これ分かりません、ただマイナスもあればプラスもあると思うんです。

(宮下理事)

マイナスマイナスって言われたって、マイナスは俺たちに責任取れよってという感じに言われるけん、ちょっとマイナスというのは、だってやってもおらん事やけん、どうかっていうのははっきりわからないじゃないですか。マイナスというのはおかしかですよ。使い方が。

(田口副会長)

ただ、遅れれば、判断を間違えれば、本来は、例えば今年度、皆さんで判断ができて、進む方向が決まれば、次年度には立ち上がっていくわけですね。これが遅れれば、本来、例えば次年度に若干プラスが出ましたというのが遅れていく。

(宮下理事)

さっきも、松本さんもおっしゃっているように、推進室を逆に作る前に、一回きちんとした説明会をして、それから賛同を取るとかという方法では、もうマイナスということですか？

(田口副会長)

マイナスって言うかですね、それが理事会で承認を得ているという認識のもとに進めている

という考え方ですね。

(本田理事)

すみません、それはちょっと前のことじゃないですか。その後いろいろな変わられたりとかしたから、その空白があるわけですよね。世の中が流れていて。その中で市の松崎さんが言われるような、そういうのを一回みんなで会員を含めて聞いて、こういうふうなものもあるからしてみないかというのが出ているから、皆さんどうですかというのを一回、半年くらい、多分今からこの3月31日まで、すみませんけど何も出ないと思います。今日は。なのでその間の期間、今年度の時に一回勉強会をさせてもらうことは無理なんですか？

それから皆が今からだったらこういうのがしたいねって会員さんも理事会も皆さん含めて思ってからじゃ遅いですか、すみません。この間来てなかったから私もあれなんですけど、これだけでちょっと金額も大きいし、どういう感じで何か受け止めていいかがすいません分からないです。ごめんなさい。

なので一回ちょっと勉強をみんなでしたいという思いじゃないかなというのがあるけど。どうでしょうか？

(宮下理事)

例えば9月1日から始められて3月31日には何らかの形なり成果なりが必ず出ると事ですよね。そういう事ではない？

(田口副会長)

ただその方向ですね、本人（大久保さん）にも話をして、結果を出していきたいと思うんですけど。

(宮下理事)

じゃあ、もう例えば、僕がDMOやりたいんでって言ったら大久保さんという人がいろんな段取りをしてくれて推進できるっていう形がもう出来上がっている、3月31日には。

(田口副会長)

いや、3月31日にはそれは無理だと思ってます。

(宮下理事)

では、その7ヶ月間のその20万は何？

(田口副会長)

あの、例えば皆さん方の勉強会の方をどうやっていくかっていう、あるいは会員の皆さん方

にどう説明していくか？

(宮下理事)

その22万は大久保さんに払うわけでしょ？

それができてもできなくても22万払わないといけないでしょ？毎月

(田口副会長)

はい。そうです。

(宮下理事)

そこで3月31日にはどのようなビジョンができあがっているのかなあって。その完成形が。具体的な完成形というのはあるんですか。

(田口副会長)

予定しておりますのは、判断は会員の皆様、理事の皆様方ということになると思うんですけども、例えばAパターンではこうなります。Bパターンではこうなります。Cパターンではこうなります。じゃあどれを選択されますかというような、元になるような資料はできているというふうに思っています。

(宮下理事)

いや～全然分からん。やっぱりその、そんだけ費用を費やさないとけないような仕事、内容・・・

(田口副会長)

そうですね。お配りしていますDMOを見ていただくと、予算、国の予算というのはものすごく増えております。だからそういったものを含めて活用していく中でDMOを推進しているという形になっておりますので、流れとしてはDMO、DMCの設立が沢山各都道府県で行われているというのが事実だと思っています。

(宮下理事)

そうになったらさっきから本田さんがおっしゃっているように、利用する自分たちもそれなりに知識をつけとかなないとダメですよ。やっぱり勉強する期間も必要なんじゃないかなって思いますけどね。

(藤本会長)

すいません理事、早速、勉強会とちょっと意見交換会ぐらい良かですか、開催する段取り取ってもらって。

(松崎理事)

一旦そこから始めてみたらどがんでしょかね。

勉強会をまずして、そうするといろんな先進地の事例あたりも紹介があるでしょうから、何ヶ所か見に行つて、そして、やっぱり天草市のDMOというのはこういう方向性で進めていこうというのが、ある程度方向性が決まって、じゃあ具体的に動き出すというふうな、まあ勉強会してみ、それから先進地も見てみて、いや、これはちょっとDMOはなかなか難しかつて、デメリットももしかしたらあるかもしれませんし、一旦、今日の理事さんにもいろんなご意見がある、前に進めましょうというようなご意見よりも、ちょっと慎重なご意見の方が多かったので、一旦ここはまず勉強会をまずしてみるというところから始めてみたらどうかと思いますけどいかがでしょうか。

(田口副会長)

じゃそれでよろしいですかね。ちょっと他にも議題があるものですから。

(宮下理事)

それってはっきり文言的に表してほしいですね。それってどれか分からんけんが、一旦大久保さんに払うのをストップして勉強会から始めるとか、それとも契約をしたまま大久保さんには毎月お金を払うのかとかってというのはどうなんですかね。それでいいですかのそれはどうなんですか。

(野崎多喜子理事)

私もちょっと前回の理事会に出てないので、何とも言えないんですけど、やはりあの方のご意見を聞いていると、DMOという自体でどういうふうに進むのか、メリットはこうなのか、デメリットはこうなのか、どういうふうに進めていったら成功するのかというのをみんなが認識が、せめてこの理事の皆さんが分かっていると一緒に進んでいけないんじゃないかなと思います。ですから私は、松崎課長さんが言われたように、一度みんながそれを勉強して、それから進めても遅くはないんじゃないかなと思っております。その意見に私はいます、以上です。

(事務局 古川)

この議題について明確にイエスかノーかを出しておかないと、僕らも動きが難しくなるので、今回は契約自体は結ばずに、勉強会を開いて改めて考え直すということで、この内容はよろしかったでしょうか？決取られますか？

(松崎理事)

すみません、勉強会にかかる費用はよかったですか？観光協会の費用で。

(事務局 古川)

それもお諮りしないとイケないですね。

今、お話しありましたとおり勉強会を開くということ勉強会にかかる費用に関しては、観光協会の費用から捻出するというところでよろしいですか？

(田口副会長)

はい、それは当然でしょ・・・

(事務局 古川)

はい。

(宮下理事)

いや、でもそこはちゃんとそういうふうに分かるように示していたほうが、後々よかじやなかですか。賛成！

(事務局 古川)

はい。改めまして、一旦勉強会を開くと。契約を一旦置いておいて、勉強会を開いて皆さんで認識の統一を図りましょうというところですね。それにかかる費用については観光協会に負担して実施するというところですね。この内容に関しまして、賛成いただける方は挙手をお願いいたします。はい。ありがとうございます。賛成多数ということですね。進めてよろしいでしょうか。ありがとうございます。並行して、費用の捻出方法についても一旦契約はせずという話になっていたようですけど、

一旦契約を延期して、皆さんの意思統一を図ってから、イエス・ノーができてから契約という話になってくるのかな、ということでよかったですかね。

(理事全員)

はい。(全員賛成)

(事務局 古川)

はい、ありがとうございます。

すみません、理事会が3ヶ月に1回ぐらいしかないもので、ちょっと並行して予算の捻出の方法に関しても、今後契約するとなった場合の話なんですけども、どこから出すかという部分

なんですけど、基本的にはこれは観光協会の自主財源の中からの捻出になろうかなというふうに思います。市からこうしなさいとおっしゃっていただいたわけではなくてですね、自発的に観光協会からやろうということになっているので、予算の出し先としては特別会計、または会費、本会計であれば会費は自主財源の扱いというか、あくまでも我々の予算の範疇なのかなあと思うんですが、いずれにしても予算が非常に^{ひっばく}逼迫しております。

以前から余剰金とかいろんな言い方されてますけど、内部留保とかですね、その部分のお話なんですけど、たくさん余っているよというふうにこの数字上見える部分ですね、これが実際のところ、年度を始めからの予算は、天草市さんから予算を取り込んでいただくまでの運転資金の役割をしております、実際は溜まっているというよりは、その例えば給料であるとか事業を執行する場合の予算を特別会計から本会計に一旦移動させて、振り込みがあるまでは運営しているという状況があります。なので予算的にそんなに余りがないという状況なんですけれども、そのあたりが我々からの詳しい説明が、数字の部分難しくてですね、本日税理士さんにお越しいただいてます。よかったら、簡単にご説明をお願いいたします。

(税理士 坂田先生)

福岡税理事事務所の坂田と申します。よろしく申し上げます。

座ってから、ちょっと説明します。皆さん、お手元に資料がないと思うんですけど、総会のですね、この間あった6月の総会の決算書をですね、ちょっと見ながらですね、ちょっとこの後説明を総会の時にもされたと思うんですけども、まずですね、一般会計の方のですね、預金がですね、データからは分かるんですけど、頭の中でもいいですけども、預金がですね、527万あって、未収金が530万あって、それは5月に入金されたんで、6月総会では、1,000万円くらいあるようになってるんですけど、その1,000万円の方がどこから来たかという、特別会計から借入れ金という事で、借りているんですね。だから実質的には一般会計は余金がないんですね。はっきり言うと。要はその1,000万円は返さなきゃいけないわけですからね。ということになります。ですから特別会計の方は貸し付け金ということに、仮払金になっていますけども貸し付け金になっていますね。なのでそちらの方はですね、未収金と預金で合わせると2000万ぐらいですね。ですから実際上は、合わせたところにですね、ここで実際上の要は預金でいくと、預金と未収金を合わせると一般会計1000万と、そうすると特別会計で2000万ぐらい。だから3000万ぐらいがですね、大体その預金ということになります。これがですね、前期はですね、これがいくらあったかという、だいたい4,000万円くらいあったわけですね。だから正確にいうと900万ぐらいなんですけど、900万ぐらいですね、保有は、減ってるわけですね、1年間で。で、もう一つですね、今期の予算、今年度の予算がですね、マイナス予算なんです。マイナス予算で、一般会計の予算は350万のマイナス予算で、特別会計は1,290万のマイナス予算ですから、合わせてですね、1,600万のマイナス予算。ですから、単純にその預金が減っていけば、すごく恐ろしいことになるんですけど、今年の3月に。ですから、すごくですね、私は心配してるんですけども、減らせ減らせて市か

ら言われてるから、されてるということを伺いますけども、これって、ギリギリで、今、こちらの方から言われましたように、特別会計だと、お金を借りて、今、借りています。また借りなきゃいけない。だから特別会計にお金があるからはいいいよっていうことになってますけども、それは異常だと私は思うんですね。どちらかという、特別会計は特別会計でやるのが何か目的があるかなと。私としても詳しいことは知りませんが、それがあつたらそれに使わなきゃいけないし、一般会計でやることもあると。だからそれはそこにお金のやり取りをするのがいいですよ。借りてですね、一時的に借りて、返せるんだけど、返せるんですかね、まず。一千万がですね。借りてる1,000万が返せるかどうかというのが私にはちょっと疑問なんですけども、そういったことで、天草市からどんどんと使いなさいと言われてるけども、私は使いすぎじゃないかと。どちらかという、それは自分たちの、この観光協会が自主運営をする上ではちょっと、預金的にですね、ある程度ないと、何か仕事をした時に、さっき言ったように予算がギリギリになった時に、じゃあその、市から補助金があるかという、それもだんだんときつくなってくるんで、その辺は、どういう風でですね、今後こうなっていくかという、私が天草市のですね、そこんところよく関係性がよくわからないんですけど、データからいくと心配なデータです。だからその辺は、副会長、会長さんとですね、こちらの執行部の方で、ある程度こう、していらっしゃると思うんですけども、なんかその外から見たら財務データでいくと、すごく心配なデータに見えます。お金をですね、特別会計から借りるのはですね、借りてもいいと思うんですけど、必ず返しておくということをしないと、これは何のために特別会計なのかというのがわからなくなってしまう。その辺はしっかりですね、執行部の方はやってほしいなと思います。以上です。

(藤本会長)

先生。あの、昨年冒頭、松崎理事の方から内部留保4000万という話、昨年ですね、まず、私が就任してから。それからどんどん予算が減っていく中で、今もう1600万マイナス。

(税理士 坂田先生)

前期ですね、900万ぐらいだったんです。4000万ぐらいあったのにですね、3100万になったんですよ、内部留保は。だから、内部留保というかですね、正味財産のところと言われる、貸借対照表で言うと資本の部ですね。一応両方足すと、合わせてですね、今年の3月末で3185万5000円、去年は4085万、だから900万が減っているんですよ。今期はまた1600万減る予算なんですね。そうすると、来年3月は1500万なんですよ。

3000万、3000万が1500万円なるんですよ、純資産が。

(藤本会長)

それは収入も減っていますけど、支出も出ているという。支出が多く出ているんですよ。もちろん。収入も減って、収入が減った分ですね、支出が減ってないわけですよ。だからマイ

ナスなんです。

(藤本会長)

人件費は減っているはずなんですよ。誰が支出を払うの？

(事務局 古川)

はい。3ページをご覧ください。一番のDMO推進についてというところで、その下に参考としております、昨年度ですね、契約をした顧問弁護士さん、顧問さん、諸々などが主に追加された支出に当たるかなと思います。以上です。

(田口副会長)

いや、あの、その支出って全部足しても100万ぐらい、今言われているのは1000万円代の事を言われているけど。税理士さん。

(税理士 坂田先生)

今年の4月から来年の3月までの予算。特別会計の予算がですね、収入が2100万円ですよ、予算は。それに対して支出は、経常費用は3400万円になってますんで、1200万円のマイナスになんですよ、これはどうにかちょっと、本来は2100万円の収入と2100万円の支出に合わせるぐらいにしないと、厳しいんじゃないかなというふうに思うんですけど、その、業務受託料収入が1100万円減ってますからこれが一番ですね、減っているんですけども、その辺はどういうふうにですね、考えてらっしゃったのかなとちょっと、総会の時にもちょっと心配だったんですけども、はい。

(事務局 野下)

特別会計のですね、受託事業に関しましては、ちょっと総会の時にもお話をしたんですけども、まだちょっと金額とかが不透明な受託事業が2、3件ありまして、その分をちょっと除いているので、昨年度と比べて減っているんですけども、今回は補正予算でその話も盛り込んで、理事会を通したいとちょっと考えていました。

(税理士 坂田先生)

業務受託料収入は1,156万円じゃなくて、もうちょっと多いうことでですかね。

(事務局 野下)

はい、そうですね。

(税理士 坂田先生)

それが見込みがわからないから、補正してなかったってことですね。

(事務局 野下)

その受託料だけで、1,300万円ぐらいは収入が入る予定になってます。

(税理士 坂田先生)

いくらぐらい上乘せになるんですかね、この、今・・・2,100万ということで予算が上がってるんだけど、収入はどれくらいになりそうなんですかね。

(事務局 野下)

1,640万ぐらいですね。

(税理士 坂田先生)

ぐらい増える？増えるんですか？

(事務局 野下)

増えるというか、全額でそのくらいの金額

(税理士 坂田先生)

受託料収入が？ということは500万くらい増えるんですね。

(事務局 野下)

そうですね、

(税理士 坂田先生)

ていうことは、少しマイナスが減る。700万ぐらいになるかな。

(事務局 野下)

先ほどの話があったかと思うんですけど、チャリチャリの実証実験とかですね、牛深観光案内所とか、新規に旅行商品の造成とかの受諾を受けてますので、その金額は総会の時には載せてなかったの、それが追加になります。

(税理士 坂田先生)

だから予算の時よりかは、また上乘せが少しあるから、マイナスが1,200万円じゃなくて何百万か減るということですね。

(事務局 野下)

あ、そうです。

(税理士 坂田先生)

分かりました。私はそこまでちょっと、全然今日打ち合わせしてないんですね。

ただ来てくれて言われたんで、ただ今の資金繰りは説明してくれて言われたんで、全く打ち合わせなくてやったんで、今こうやって私の現段階から来たものと、実際今フォローしていただいたんで、そういったことが逆に良かった。皆さんの方も理解も深まるように、私の気持ちをストレートに出しました。以上です。

(松崎理事)

ちょっと質問なんですけど、前年度の決算では、さっきおっしゃったように特別会計から一般会計の方に1,000万会計上で、してあつとですよ、私は決算の時にまた戻されたのかなと思って、そのまま決算してあつたと思うんですけど。どうなってますか？

(税理士 坂田先生)

そうなってます。仮払金です。

(松崎理事)

一般会計は基本的に補助金で賄ってる会計だと思うので、そこに残額が残るっていうのはちょっとおかしかつですね。

(税理士 坂田先生)

全部使ってしまわないといけないんですね。

(松崎理事)

特別会計に1,000万戻してもらえば、きれいな決算というか、やったのかなと思うんですけども、そこがしていなかったんで、気づいてはいたんですが、まあ、同じ協会の中に財布が2つあるのかなという話ですが、そこまではなかなかですね。

(税理士 坂田先生)

戻せなかったんです。預金が500万円しかなかったんで。戻せなかった。

(松崎理事)

あ～戻せなかった、承知しました。

(田口副会長)

結局その～単純に言いますと、通常であれば運転資金があって、例えば3000万入れば、借入金で賄うとかいろいろやるんですけど、ここは借入金がございますので、おそらく別途積立金とのやり取りをするんだろうと思うんですけど、特別会計との。だから特別会計はゼロにはできませんよと。今おっしゃることを聞くと、2000万ほどは特別会計残高として、それが運転資金にやり取りして変わっているよということ言われているんじゃないかなと思ったので、課長、4000万なのが3000万になって、また今年も減ると思うんですけど、そのあたりおそらく補助金を申請しても1ヶ月とか遅れて入金になるところが当然ですよ。本来は6月に出して7月に入っておったのが、2ヶ月ぐらい遅れて、8月に出して9月に入れば、その分の使用資金がいるということだろうと思うので、特別会計も合わせて、残高としては2000万ほど運転資金としているということかなと理解しているんですけど。

(松崎理事)

はい。今おっしゃったように、ここは借入金を想定していないんですよ。どこの組織もそうでしょうけど、一時的に資金が不足したときに一時借入れをするかと思うんですよ。市もします。市は事前に議会に承認を得て、年度額が設定してあるような感じになりますが、借入れまでしなくてもいいと思うんですよ。例えば、2000万円の運転資金が妥当だとかという判断の中で、1年を通して一番現金が厳しい時期はこのくらいまで減るといえるのであれば、私も説明しやすい。だからこの資金はこれ以上減らせないんだというのが見えるかなと思いますので、その辺りはまた事務局の方から数字をいただければ、今の残額の妥当性というのを説明できるかなと思います。

(事務局 古川)

ありがとうございます。せっかくの機会ですので、先生にお聞きされたいこととか、もしあれば、なかなか毎回呼び立てするっていうのも難しいのでですね。特によろしいですか？

(田口副会長)

どなたかありませんか？宮下理事ないですか？よかですか？

(宮下理事)

経営者からみて厳しいですか？

(税理士 坂田先生)

厳しいです。まああの、損益計算書、正味財産増減計算書ですけど、それ赤字なんです。赤字をずっとしていくっていうことは、前期の決算ではマイナスの900万が赤字。900万赤字ですから、今年是最初の当初の予算というのは1600万円の赤字が、ちょっと何百万か減ります

けれども、かなりですね、またマイナスになります。ということはマイナスにそれだけ800万か900万になれば、それだけ預金も減るわけですから、もうどんどんと、もうあと来年の3月まではどうにか持つかもしれないけど、あと2年したらショートしますよね。このままの状況が続けていったら。あとはその市の方からどんな形でくるか、その辺のバランスがあるから、普通の会社だと潰れますけども、そうじゃなくて、多分やってくれるんだと思うんですけども。だからそこでもうあんまり預金がないと、自分でやろうとするときにできないんですね。だからその市に全部頼らなきゃいけないので、自主的に何かやろうとする時にお金がないよと。なったときに、じゃあ市に許可を得なきゃいけない。そんなことをしたら、その、事業を活発にできなくなるんで、なるべくなら、ある程度蓄えは持っておきながら、その市との関連性をしっかりやっていかないと、自主的な運営ができなくなるんじゃないかなというのは思いますけどね。

(山下修平理事)

今、6月に決算、総会をやっていて、そこまでその年度の決定というか承認が得られないので、4月から6月までの間はどうしても補助金が出ないというようなお話をもらってたんですけども、総会を前倒して、今回の予算の承認が出たら、早めれば良いという。多少は変わる？

(税理士 坂田先生)

準備するのが、どれくらいですかね。準備からすると、3ヶ月以内に総会をするようになっているんですね、だからそれを前倒しするのはできないことはないかもしれないけど、それは準備云々のスケジュール感かな～と思いますけどね、

(松崎理事)

総会の終らば補助金申請できんとですか？

(事務局 古川)

その年度の、そうですね、見込みみたいな状態でも出してもいいものなんでしょうか？

(松崎理事)

あ～、、そのルールはちょっと私も詳しくないんですけども、新年度は新年度だから、お金必要だから、申請すれば交付できるのかなと思うんですけども。

前の年の決算だから。

(事務局 古川)

結構詳しい予算書とか事業計画を求められるんですよ。

(事務局 山崎)

実際のところ、もう一回出し直さないと予算がもらえないんですよ。

(事務局 古川)

なので、総会を経てある程度きちんとした状態の申請書を出さないと受理していただけない。

(事務局 山崎)

会計課から。

(松崎理事)

総会が終らないと出せないっていうのは、うち(市)が受け付けないっていう訳じゃなくて事務局の方がしっかりとした計画がまだ出せないの、まだ出せないっていう意味ですか？

(事務局 野下)

今年度の事業計画について総会で承認をもらってから出すっていう事なので。

(松崎理事)

あ~そういう事。総会は年に1回しかせんけんですね。

(事務局 野下)

そこ(総会)で、予算と事業計画の内容を承認いただいて、という事ですね。

(松崎理事)

そん前に理事会で承認得てるけんが、もう計画はできてはおっとですよ。

あとは、そん手続きの総会がないけんがっていうだけです。

(事務局 古川)

そうですね。

(事務局 野下)

あとちょっと話は変わるんですけど。今年の3月末で昨年度締めてるんですけど、その後には、報告書とかを作って市の方に提出して補助金の方を入金してもらうことになるんですけど、そのタイミングもあって、今年度分の補助金が入るのも遅いし、昨年度分の残りの補助金で入ってくる分もなくなっちゃうんで、やっぱりその財源は3000万円くらいあった方が、支払いとか、業者さんの支払いとかもいろいろありますので、その辺で困った状態に

なっていたんです。

(松崎理事)

例えば去年の1年間の中で一番現金が厳しかったのはどのくらいだったんですか？

(事務局 野下)

3月が一番少なくなっていると思います。3月末まで全部支払いも基本は終わらせてしまうので。

(松崎理事)

そこは、私の感覚ですよ。ずっと通帳がどがん動きになるか知っとるわけじゃなかけんだけど、前はだいぶ、1千万も赤字であってもずっとやりくりしてやってきたらしたと思うたいいね。だって今は2、3千万の余裕のお金があつとに、そこがよう分からんとぼってん。

(事務局 野下)

まあ事務局体制も年末年始で変わってしまつて、総務経理ができる者が一人もいなくなつたつていうのもあつて、で、もう私たちもちょっと、なんとか頑張つてはいたんですけど、そのやりくりの仕方とかが、やっぱりまだわからない状態だったので、それもちょっとあるかと思つます。

(事務局 古川)

よろしいでしょうか、他に何か予算面でご質問があれば、よろしいですか？

では、あらためまして、1番については契約は延期する形で早急に勉強会を行つて、意識の統一を図つてからあらためてお伺いするという事でよろしかったですかね？

(理事全員)

はい。(全員承認)

(事務局 古川)

はい、ありがとうございます。

先の話ではありますけれども特別会計からの支出の見込みというか、もし契約する場合はこのような流れで考えておいてよろしいでしょうか、勉強会の支出は特別会計ですね。

(田口副会長)

勉強会をした後にすぐ理事会を開いて、皆さんのご意見も含めてどうしていくかというのはですね、補正も含めて、再再補正も含めて、どういふお金の出し方があるか、DMO推進につ

いても、そういう勉強会についても。一つ～、市とか県の補助金あたりも探ってみてくださいよ、、、いやいや

(事務局 古川)

補助金の？

(田口副会長)

ええ、これだけお渡ししますので、補助金も色々ありますんで。
お尋ねしてできることとできないことがあると思いますけど。

(事務局 古川)

その辺を大久保さんにやっていただくのかなと思ってたんですよね、違うんですか？

(田口副会長)

それもやっていただこうとしていたんですけど今ストップしている状態だからさ～
だけんこういう形をお願いをしたところで。

(事務局 古川)

勉強会を経て、どういう風にやっていくかという方針を決めてから、じゃなくてですか？

(田口副会長)

それでもよろしいです。

(事務局 古川)

では勉強会を開いて、理事会を開催させていただくということですね。
いいですかね。

(田口副会長)

はい。

(事務局 古川)

はい、ありがとうございました。次に進めさせていただきます。事業委員会・総務委員会の各活動についてということで、まず総務委員会を9月3日に開催しております。
令和7年度支部事業計画及び予算案についてということで別紙で付けておりますが、枚数が多くてすみません。だいぶ小さくなっていますけれども、こちらですね。R7年度各支部予算

額案ということで、一通り付けさせていただいております。内容については各支部から上がってきたものになりますので、皆様の担当支部の方ではある程度把握されているものかと思いますが、もう一度よろしければご確認をお願いします。

続きまして支部の編成、統合についてということで、以前から上がっております支部の統合について総務委員会の方で協議いたしております。協議内容としましては、先行して統合された天草東支部の現状、実際のところはいかがですかというところでお伺いをしております。そうしたところ、旧他支部、特に離島となる御所浦支部ですね、旧御所浦支部までなかなか目が行き届かない部分があったりとか、委託している事務局が他の支部のことまでまかないきれぬのかどうかという問題点とか。今先ほど説明した予算額案の方ですね、ご覧いただくと分かる通り、東支部としても2つの予算書が出ております、栖本・倉岳が1つ、御所浦だけ独立して1つという形で予算が上がってきておまして、実質1つの天草東支部として機能するのがなかなか難しい面があるというお話をいただいております。この点について何かご説明補足ありますか？総務委員長？

(金子理事)

時間も押しせまっておりますので、事務局に従って進めたいとは思いますが、今、事務局から説明があったとおりで、総務委員会の方では、統合については、時期尚早じゃないかと、もう少し慎重に議論してからという事になりまして、今後も継続の審議をしていきたいと思っております。御所浦さんの方からは、島であるとか、事業に関して、倉岳・栖本とはなかなか一緒に活動できないということで、もう一度御所浦支部として単独で事業をしようという話も伺っておりますので、そのことも踏まえて、総務委員会の方でまた継続審議をしていきたいというふうに思います。なお、もう一つ、理事数ということも総務委員会に付託されておりましたけれども、15名から18名ぐらいにするというのは、総務委員会でも大まかな承諾を得ておりますが、理事の図式の内容ですね、どこの地区からとかどんなところからというところまでは、踏み込んだ議論はありませんでした。またこれも継続で審議していきたいというふうに考えております。以上です。

(事務局 古川)

ありがとうございます。続きまして事業委員会についても私の方から簡単に概要を説明させていただきます。9月4日に開催しております。令和6年度事業内容の一部補正について、本会計新規食のキャンペーンについて補正をさせていただこうと思います。

内容についてはこちらの別紙の方をご覧ください。カラーになっております。

令和6年度補助事業という事で一番の一番の一番ですね、販売活動費、としまして、新規グルメキャンペーンの実施というのを予定しておりましたが、今年度の期間を考えると、組織を作るというのは非常に困難であろうというところから、赤の部分ですね、変更案といたしまして、観光宣伝といたしましてPR用のCM製作及びパブリシティ広報活動を行うという事で

事業内容を補正させていただきたいなというふうに考えております。続きまして4ページをご覧ください。特別会計の受託事業についてという事で、これも総会資料にはまだ予算等載せておりませんでした、その後の話といたしまして、旅行商品の造成ということで、年度内に旅行商品を3つ以上造成するという事で話をしております。案としてはここに挙げておりますが、事業委員会としては、旅行商品を作っていきますよというところまで話をさせていただいております、その話の中で、部会の方でも一旦話をしてみたらどうかということとさせていただいておりますので、その後、先日開催されました部会の方で話をしております。

これはまた後ほどお伝えいたします。

他に事業委員長から何かあればお願いいたします。

(田口副会長)

はい。本年度はですね、伊勢えびだけ実施をしまして、その他はできることだけということとありますが、どうでしょうか。伊勢えび、井井フェアも含めてですね、4つの事業をやっていたんですけども、ほとんど同じような企業さんが参加されてます。今日、理事の方にお見えでいうと海鮮蔵さん、どうですか？今回は伊勢えびだけに特化してやったんですけど・・・

(野崎多喜子理事)

まあ予算がないっていう事なので、、私の考えでは、大王車えびのキャンペーンは今回はやらないということで、自力でこれらの食は頑張っていきたいなと思っております。

(田口副会長)

なんか市に要望がございませんか？できれば予算を再開させていただきたいとか・・・

(野崎多喜子理事)

新しい絡みの、やっぱり食材は美味しいものなので、車えびにしても大王にしてもですね、その新しいコラボしたやり方をちょっと考えてからまた新しく提案しますので、その節はよろしく願いいたします。以上です。

(田口副会長)

はい、ありがとうございます。それでですね、事業委員会の時に、ちょっとお帰りになったんですけども、松本理事から各支部の事業の中で、ほとんどが手出しがなくて、その地区のためにやっていますという事業をたくさんやっただけなんですけれども、半分くらいは自己負担という原則に立ち返れば、非常に本当にやろうという方々になって事業がうまくいくんじゃないかと。補助金があるから、ほとんど自分たちが負担をせずに、やられてる事業ばかりじゃないですか？っていう事があってたんで、この場を借りてですね、理事の皆様

さん方へ、各支部の支部長もいらっしゃると思いますけれども、事業委員会ではですね、いろんな事業をやっていただくんですけれども、おそらく半分、例えば100万の予算であれば、50万は自分たちで捻出する。で、支部からいただくのは50万ですというふうな形のものにしていけば、参画する、参加じゃなくて参画する事業になっていくというような提案があったのでご報告まで。以上です。

(事務局 古川)

ありがとうございます。先ほど旅行商品増造成の次のところ、シェアサイクル事業について思っておりましたので、簡単に説明いたします。もう報告事項のような形にさせていただこうかなと思っています。チャリチャリという福岡市や熊本市等々で中心に運営されているシェアサイクル、チャリチャリというものがございまして、8月から天草市でも実証実験として、本渡市街地を対象として実証実験を行っております。来年の2月28日まで予定をしておりますが、その後3年間程度は継続予定となっております。

つづきまして、令和6年度補正予算案についてということで、別紙参照としておりますが、9ページ目をご覧ください。非常に数字が見つらくて小さくて申し訳ないんですが、このように先ほどの食のキャンペーンの部分が宣伝広告費として補正しますよというところであったり、右側のチャリチャリ、今説明したものなど、総会資料時にはまだ記載がなかった部分を記載した上で補正をさせていただこうかなというふうに思っております。

よろしいですかね。何かございますか？よろしいですか？

部会についてということで、本資料の5ページ目をご覧ください。部会の方で今年度予定しておりますのが、まず部会用のウェブサイトが昨年度立ち上げたんですけども、こちらの内容充実と、あとは我々が公式として使っているホームページが2つに分かれているような状況になっておりますので、それを一つに統合して、見やすく使いやすくしていこうと。部会の方で作られたウェブサイトの方に関しては、体験や物産に特化した内容を見直して、内容の充実を図っていこうというものでございます。これは先日、合同正副部会長会議を開かせていただきまして、こちらの方をそのまま承認を受けております。別紙についてはですね、先ほどの補正予算の…5ページ目、見積書を添付しております。79万3650円ということで、こちらの方で進めていこうかなというふうに思っております。

続きまして、部会の役員改正についてということで、こちら合同正副部会長会議で諮らせていただきました。話をする中でですね、各部会ごとにご意見いただきまして、まず飲食部会の方は、現状、あまくさ村の赤尾さんが部会長となっていられちゃるんですけど、どうしても夜のタイミングでは居酒屋さんなので出てこれないことが多いということで、あればということで山本博さんの方に打診をしていただくということで、お話をいただいております。宿泊部会の方は、一度部会を開催して協議するという事になっております。

その他2つの部会、物産販売部会、アクティビティ部会に関してはそのまま継続ということ

でご意見をいただいております。なので飲食部会、宿泊部会が固まりましたら、ご報告差し上げる形になるかと思えます。つづきまして、4番ですね、台湾の現地商談会という、10月17日に台北現地商談会を開催予定で、皆様方には通知をさせていただいたと思えますけれども、すいません、この以前郵送してお送りした時点からちょっと内容が変更になってまして、②の参加希望会員8施設となっているうち、望洋閣さんが辞退されたということで、実質7施設の方々にご協力いただきまして、商談会を実施予定の方向で現在動いております。こちらの旅費等の見積書につきましては、先ほどのウェブの次のページ、6ページ、7ページに見積書を付けさせていただいております。

左側の方が観光協会で負担する額の方ですね。右側の方が各事業所さん、参加希望会員さんからご負担いただくものという形になります。よろしいでしょうか。

ということで今一通りご説明をさせていただきましたが、

この中で、先ほどのR6年度の予算書、補正予算ですね、こちらの方、あとは事業計画、先ほど変更案とさせていただきました、新規グルメキャンペーンの内容変更につきましては、皆様方のご協議をいただければと思うんですけども、何かご質問等ございましたら、お願いいたします。

(田口副会長)

予算関係はよろしいですかね。

皆さん、承認事項があります、補正予算関係はよろしいですかね。させていただいて、よろしいですか。

(理事全員)

はい。(全員承認)

(田口副会長)

はい、では先に。

(事務局 古川)

はい、ありがとうございます。では報告事項に入ってまいります。5ページ目をご覧ください。事務局長公募についてということで、先日公募並びに採用試験を実施いたしました。その結果、下記の方、これからお見せいたしますが、決定いたしましたので皆様にお伝えいたします。まずお名前が中山智之さん、男性ですね。年齢57歳ということです。略歴といたしましては、出身が熊本市の方で、本田技研等にお勤めになられた後にこちらにご応募いただいたと、ということです。本日もご出席を依頼させていただいたんですけども、どうしても現職の仕事の関係でちょっと難しいということで、皆様方にはまた改めてご挨拶をさせていただければと思えますので、よろしく願いいたします。

つづきまして、6ページ目をご覧ください。2番項ですね。R6年度事業報告についてということで、まず1番ですね。台湾の富裕層向けツアー取扱旅行会社の天草視察ということで、熊本県が主催となって実施されました。当初8月30、31の実施予定でしたけれども、台風10号が直撃してちょうどこの期間に当たってしまったということで、急遽延期になったんですが、9月2日、3日と決定したのがその前日の9月1日だったということで、皆様方にお声掛けさせていただいて、交流会なども実施予定にしていたんですけども、さすがに前日、今日の明日ということで、これはちょっと難しいだろうということで、交流会はやむなく中止とさせていただきます。

次ですね、2番、天草市苓北町連携事業ということで、先ほどチャリチャリというシェアサイクルの話をさせていただきましたが、これは苓北の富岡と下田温泉、並びに崎津集落あたりを結ぶレンタサイクルとなります。チャリチャリとはまた別のレンタサイクル事業ということで、こちら天草市と苓北町さんの方で実施をされております。

続きまして、牛深観光案内所ということでR6年度現時点で100万程度の赤字となっております、原材料費の高騰であるとか諸々含めたところなんですけれども天草市さんとの協議の結果、今年度は観光協会の方で赤字部部を補填するという事しております。令和7年度の予算については今年度の状況を加味した上で増額させていただいて予算要求をさせていただければなあというふうにも今のところ考えております。

次ですね、理事辞任の登記についてということで、辞任届を以前提出されました3名の方につきまして、辞任届を提出された場合は速やかに登記をしないと過料が課せられる場合があるということで、司法書士さんの方に相談に行かせていただいたときにはお話をいただいております。なので、速やかに手続きを依頼しまして、松山司法書士事務所さんを通じて辞任届を提出された下記3名の理事の方々に関しては、登記を完了いたしました。深川沙央里さん、濱崎宗治さん、山本博さん、以上3名ですね。辞任の登記を完了しております。というご報告です。以上です。

(田口副会長)

はい、今の説明で何か、ご質問とか、ご意見とかございませんか。

(松崎理事)

えーとですね、実は先週末の時に、9月の市議会で決算の認定をしていた観光協会に対する補助金とかのことについてですが、その際に結構厳しい意見をいただきましてですね、事務局の職員が何人も退職したりとか、いうのとか聞いておられるだろうと思うんですけども、今回新しくですね事務局長も就任されますのでですね、協会として一体となってですね、観光振興、市の観光振興を推し進めていくというような取り組みをぜひお願いしたいと思います。私もこの新年度予算、どのようにこう説明するか、非常に今、思い悩んでいるところでございます。事務局長さん、新しい方が来られて、一生懸命みんなやりうらすということ

もですね、言えるようにですね、取り組んでいただければというふうに思っております。それから食のキャンペーンのことですが、前も一回議論になりましたけれども、改めてですね、発言させていただきたいんですが、補助金の削減の部分につきましては、ちょうど事務局を通じて話をしておりました。そこで前の事務局長とか、城下さんとか大塚さんとか、と協議を進める中で、協議が整っておったんですが、実態、後から話を聞いてみると、部会の方にも話を下ろしていなかったということで、随分と急に市が補助金を切ったというようなお叱りを受けたもんですけれども、私たちは順序だって進めていたつもりが、協会の内部で、話が下りていなかったということが分かりまして、また改めてですね、必要なものについては要求していただきたいというようなことで、そういう整理をしておりますので、R7年度分には、先ほどの野崎さんからの話がありましたように、必要なものについてはですね、しっかりと要求をしていただきたいと思います。その中でどれだけ採択できるかはですね、お約束はできませんけれども、しっかりと頑張っていきたいと思っております。先ほどの全体的な運営も含めてですね、ぜひ新年度予算をしっかりと確定できるようにご協力いただければと思います。以上です。

(田口副会長)

じゃあのできるだけ、4事業あったんですけど、それと同じものをやるかっていうのは置いとしましてですね、新規の食のキャンペーン、その食だけでなくですね、食にこだわることなく、新規のキャンペーンあたりを新しい予算をつけていただければと思っておりますので、その辺はよろしく願いいたします。他にございませんか。ちょっとお願いがあるんですけど、台湾との商談会というのはいろんな商談会があるじゃないですか。

で、できれば会員の皆様方に幅広く参加をしていただいた方がいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、同じ、私たちもそうですけれども、何回も出るんじゃないなくて、できるだけ会員の皆様方が台湾の方とか韓国、中国も含めてですね、いろんな方が、会員の方が直に接せられる機会があればですね、できるだけ多くの方が参加されるような、あるいは同じ事業所だけでなく、少し変えていただければというふうに思っておりますので、その辺は事務局の大変だと思いますけれどもですね、日程とか調整が宝島として負担するのが多いような場合はですね、その辺りに配慮していただければというふうに思っております。以上です。他に何かございませんか。

(事務局 古川)

別紙の方の8ページをご覧ください。すみません、こちら伝え漏れておりました。新規会員の加入についてということで、まず正会員、海宿よかよかさん、こちらのダイビングよかよかさんが新規事業としてお宿を開設されたという事でここに書いてあります。

続きまして、株式会社天馬堂ヒノキノホテルさん、こちら新規ということで、まずこの2件についてお諮りさせていただければと思います。

(田口副会長)

新規会員の方のご承認よろしいですか。

(理事全員)

はい。(全員承認)

(事務局 古川)

ありがとうございます。続きまして、退会会員の報告をさせていただきます。上から順に読み上げます。小林商店さん、米田与一郎さん、居酒屋かもめさん、すわや菓舗さん、ポムの宿さん、牛深ダイビングスクールブルーアース21熊本さん、原田明典さん、肴や赤こしょうさん、株式会社談さん、一般社団法人ガイヤの華さん、天草フォトクラブさん、天草楠浦観光バスさん、以上、退会の届を預かっております。

(田口副会長)

はい、こちらが報告事項です。よろしいですかね？

契約書のですね、後ろから見る。はい、はい。はい、何もなければですね、長時間になりましたけども、第2回理事会を閉会いたします。

次は、あの、DMOについてはですね、松崎課長にも相談してですね、勉強会を進めたいと思います。ぜひ、ご参加よろしく願いいたします。以上です、お疲れ様です。

(事務局 古川)

ちなみにすみません、その、勉強会は、夜とか昼とか何か、集まりやすい時間帯とかもしあればと思ってですね。どちらでもいいですか？では、講師の方と調整させていただいてご連絡差し上げます。

(田口副会長)

どちらがいいですかね？昼でいいのか、夜がいいのか？講師の先生と擦り合わせるにしても、多く参加していただきたいんで。どうですか？昼やっけん来られんとか夜やっけんとかいうよりは・・・理事の皆さんには全員参加していただきたいと思いますんで。是非。

(山下修平理事)

昼と夜と案内して・・・多い方に・・・

(田口副会長)

半分に分かれた場合は2回やりますか。じゃ、昼が良い方いらっしゃいますか？

2時とか3時ですか。2時とか3時がいいかな。夕方の例えば6時とかですかね。3対3。

(事務局 古川)

そうなるんじゃないかと危惧してたところなんで。

(田口副会長)

少し調整して、できるは皆さんですね、一度受けてみないとですね、意見を集約するのでですね、その後すぐ理事会を開きたいと思っていますので、ぜひ事務局の方からですね、お昼と夕方と時間の調整をした案内をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局 古川)

まずは、講師の先生のご都合ってから、またおいおいご案内差し上げることができるかなと思います。よろしくお願いします。

(田口副会長)

はい。他はないですか？じゃ閉会いたします。お疲れ様です。

ありがとうございました。